

駐車監視員活動ガイドライン

平成 30 年 4 月 1 日

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	◎ 最重点路線		
	路線 (区間)		重点時間帯
	市道伝馬町線	(岡崎公園前交差点～欠町交差点)	9時～22時
	県道岡崎足助線	(伊賀町交差点～康生通南交差点)	9時～22時
	○ 重点路線		
	路線 (区間)		重点時間帯
重点線	県道岡崎幸田線	(康生通南交差点～JR羽根ガード東)	9時～22時
	県道桜井岡崎線	(明大寺本町交差点～上六名1丁目交差点)	9時～22時

重点地域	◎ 最重点地域			
	地域 (町名)		重点時間帯	
	康生通・伝馬通地区		9時～22時	
	西魚町・材木町・材木町1～3丁目・魚町・魚町1丁目・本町通1～3丁目・康生町・康生通西1～4丁目 康生通南1丁目・康生通南3丁目・康生通東1～2丁目・連尺通1～3丁目・八幡町1～3丁目・籠田町 花崗町1丁目・伝馬通1～5丁目・十王町1～2丁目・祐金町・祐金町1丁目・六地藏町1丁目 朝日町3～4丁目・曙町1～2丁目・西中町1～2丁目・蓬莱町1～2丁目・中町5～6丁目 若宮町1～2丁目・中町字大門通・菅生町字菅生・菅生町1丁目・亀井町1～2丁目 両町1～3丁目・島町・門前町1丁目・根石町・久右門町1丁目			
	○ 重点地域			
	地域 (町名)			重点時間帯
	能見町地区	松本町1丁目・能見通1丁目		9時～22時
	東岡崎駅周辺地区	明大寺本町1～4丁目・上明大寺町1丁目、2丁目・吹矢町 明大寺町(字川端・字耳取・字寺東・字西郷中・字門前・字出口・字天白前 字上郷中・字下郷中)		9時～22時
	岡崎公園周辺地区	康生町・康生通南2丁目・唐沢町1丁目・唐沢町・島町・板屋町・中岡崎町・田町 菅生町(字元菅・字蟹沢・字菅生)・八帖町(字松葉・字須田)	9時～22時	
	上六名地区	上六名3丁目・六名3丁目・南明大寺町・明大寺町(字菩提円・字諸神・字義路・字池下・字西郷中・字野畔・字沖折戸・字銭堤・字向山・字山畔・字茶園・字奈良井) 久後崎町(字藪下・字両神・字キロ・字郷東・字宮前) 上六名町(字茶ノ木原・字木ノ座・字原)	9時～22時	
	北岡崎駅周辺地区	井田西町・井田南町・井田新町・錦町・葵町・広幡町	9時～22時	
	六名地区	上六名4丁目・三崎町・六名本町・六名新町・六名東町・向山町・戸崎新町 戸崎元町・江口1～3丁目・中田町	9時～20時	
	JR岡崎駅周辺地区	羽根西新町・羽根西1～3丁目・柱1～4丁目 柱町(字上荒子・字下荒子・字東荒子・字北乾地) 羽根町(字中田・字北ノ郷・字東ノ郷・字東荒子・字貴登野・字前田・字若宮)	9時～22時	
	日名地区	日名西町・日名本町・日名南町・日名中町・末広町	9時～22時	
	八帖地区	八帖北町・八帖南町1丁目、2丁目・八帖町	9時～22時	
	真宮地区	久後崎町(字恵藤・字国崎・字郷西・字堤下・字中道・字鳩部屋・字本郷・字本郷南 字三島下・字宮下)・上六名町(字郷浦・字寺山・字林・字三島・字宮前) 上六名町・上六名1丁目・六名1丁目、2丁目・六名町・真宮町・六名南1丁目、2丁目	9時～22時	
	戸崎地区	戸崎町 (字上り場西・字上り場東・字一丁目・字郷畔・字才苗・字沢田・字外山・字大道西・字大道東 字辻・字野畔・字ばら山・字屋敷・字屋下・字原山・字東山・字榎ヶ坪・字牛転)	9時～22時	
	竜美地区	竜美北1丁目、2丁目・竜美西1丁目、2丁目・竜美中1丁目、2丁目・竜美台1丁目、2丁目 竜美東1～3丁目・竜美南1～4丁目・竜美新町・竜美大入町1丁目、2丁目・竜美旭町 明大寺町字兎ヶ入・大西1～3丁目・大西町	9時～22時	
	東明大寺地区	東明大寺町・明大寺町字仲ヶ入(名鉄名古屋本線北東側)・字中道・字河原・字荒井 字北中平地・字東中平地	9時～22時	
	○ 自動二輪・原付重点地区			
地域 (町名)		重点時間帯		
名鉄東岡崎駅周辺地区		9時～22時		

愛知県岡崎警察署